長与町ピザ窯使用許可申請書

年 月 日

長与町長 様

住 所

申請者 氏 名

(I)

電 話

長与町ピザ窯使用許可を受けたいので申請します。なお、使用を許可されたときは、本施 設の守るべき事項を遵守いたします。

使用者(団体)名	使用者人数 大人 人	※ 受付
	人	
使 用 目 的		
使 用 責 任 者		
住所(自宅)	電話	
携帯電話		
(緊急連絡先)		
使 用 日 時		※ 許可
(24時間制で記入)	年 月 日 時 分~ 年 月 日 時 分	
使用施設	1 ピザ窯一式(備品・薪・炭等含む) 2 調理室	
使用飑敌	※ 2については別途ふれあいセンターへの申請が必要です	
※ 燃 料 費	1,000円	
※ 指 導 者	要・不要 (※基本的には火を起こす際のみの指導です。)	
備考		

- (注) 1 ※欄は記入しないでください。
 - 2 3通を提出してください。
 - 3 負担金(燃料費)を申請窓口にお支払い下さい。

注意事項

- 1 本証の控えは、「長与町ピザ窯」使用の際必ず提示してください。
- 2 本証の控えは他人に貸したり譲ったりすることはできません。
- 3 本証の控えを破損、紛失した時はすぐ届出てください。
- 4 使用資格を失った時はすぐお返しください。
- 5 寄付金、募金等の行為をしないこと。
- 6 許可を受けないで印刷物等を掲示し、又は配付しないこと。
- 7 政治的活動又は宗教的活動をしないこと。
- 8 周辺地域及び他の使用者の迷惑となるような行為をしないこと。
- 9 建物又は附属設備を破損し、又は滅失したときは、ただちに管理人に報告すること。
- 10 備品等を勝手に移動させないこと。
- 11 窯以外で、火気の取り扱いをしないこと。
- 12 その他ふれあいセンターの管理上必要な指示に反する行為をしないこと。